

学校統合推進協議会を開催しました

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線290)

■大船渡・末崎地区学校統合推進協議会

第8回協議会が6月4日、第9回協議会が6月19日にそれぞれ開催されました。

第8回では、新年度の委員委嘱後、協議会設置の趣旨や、これまでの協議経過について説明を行いました。

また、協議会長に末崎地区公民館長が選任され、会議の進行役の取扱いに係る協議会設置要綱の一部改正などについて意見を交換しました。

第9回では、要綱一部改正案および校名・校歌・校章など今後の検討事項について説明し、次回協議することを確認しました。

■赤崎・綾里地区学校統合推進協議会

第8回協議会が6月22日に開催され、新年度の委員委嘱後、これまでの協議経過の説明を行い、会長には赤崎地区公民館長が選任されました。

また、統合後の東朋中学校の女子制服および運動着について協議し、写真のとおり決定したほか、校訓は「切磋琢磨」と決まり、次回は校旗、学校看板作成などについて話し合うことを確認しました。



【東朋中学校女子制服と運動着】

生ごみの減量に取り組みましょう～「もうひとしぼり」でごみの減量～

▷申請・問い合わせ先＝市公衆衛生組合連合会事務局【市民環境課環境衛生係(☎内線124)】

■生ごみ減量のポイント

「燃えるごみ」の重さに占める割合が最も多いのは「水分」で、その多くは生ごみに含まれています。生ごみは約70％が水分で、生ごみを減らすことが、ごみ減量への近道になります。

■今日からできる生ごみ減量のコツ

- ①計画的な買い物をして、捨てるものを減らす。
- ②ぬれた生ごみは、水分を「もうひとしぼり」してからごみに出す。
- ③野菜の皮などは、ぬらす前にごみに出す。
- ④堆肥として、ガーデニングなどに活用する。

■「電動生ごみ処理機」の購入費を助成

市公衆衛生組合連合会は、生ごみの減量・資源化を促進するため、家庭用電動生ごみ処理機の購入費を助成しています。

▷対象＝市内在住の電動生ごみ処理機を購入予定の人(購入前に申請が必要です)

▷補助率＝購入費の3分の1以内(上限2万円)
※1,000円未満の端数は切り捨て

▷申請締切日＝令和3年2月26日(金)

※申請者が多数の場合は、早期に受け付けを終了することがあります。

▷申請に必要なもの＝印鑑、購入先の見積書、機種の方かるカタログなど

▷その他

- ・メーカー、価格は問いませんが、原則市内の小売店で購入する電動生ごみ処理機に限ります(通信販売などでの購入は対象外)。
- ・補助は1世帯につき1台に限ります。

生ごみ「もうひとしぼり」の効果

市内全世帯でぬれた生ごみをもうひとしぼりし、1回30cc(大さじ2杯分)の水切りをするだけで、市全体で年間約46 t 以上のごみを減量できます。

※大船渡市の世帯数 1 万 5 千世帯、年104回(週2回×52週)で計算

防災行政無線などを用いた情報伝達試験を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急情報を確実に伝えるため、全国一斉の試験が行われます。

▷日時＝8月5日(水)午前11時ごろ

※災害の発生状況、気象状況などにより、試験を中止する場合があります。

▷内容＝市内に設置してある防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から次の内容が一斉に放送されます。

■放送内容

(上りチャイム)

これはJアラートのテストです。

【3回繰り返し】

(下りチャイム)

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※実際にJアラートの情報を受信した場合、緊急速報メールが配信されますが、今回の試験では配信されません。



令和2年度のがん検診などについて

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑩1581)

■新型コロナウイルス感染症予防に協力ください

- ・受診の際は、マスクを着用ください。
- ・体調不良(発熱や咳など)の場合は受診を控えてください。
- ・検診終了後は、手洗いやうがい、手指消毒などを行ってください。

■本年度の変更事項

- ・乳がん検診と子宮頸がん検診は別日程です。
- ・乳がん検診と骨粗しょう症検診は一部日程で同日実施します。
- ・大腸がん検診は、通知書と一緒に容器を送付し

ます。

■その他

- ・本年度のがん検診などは予約制とします。詳細は検診通知書を確認ください。
- ・検診通知書は検診受診履歴のある人、節目年齢の人に、約1ヵ月前に送付します。検診通知書が届かない場合でも、対象年齢であれば受診できますので、健康推進課に連絡ください。
- ・8月から9月に予定していた大腸がん検診は中止とします。

《本年度実施する各種検診(健診)の概要》※表中の対象者の年齢は、2021年4月1日までに到達する年齢

実施時期	検 診 名	対 象 者	受診料	通知送付対象者
6月～10月	歯周病検診	20・30・40・50・60歳の人	無料	■20・30・40・50・60歳の人
7月・9月	胃がん検診	40歳以上の人	1,500円	■過去5年間に1回以上検診を受診した人 ■40・45・50・55・60・65・70・75歳の人
7月～8月	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	1,500円～2,000円	■過去4年間に1回以上検診を受診した人 ■40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性
	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円	■40・45・50・55・60・65・70歳の女性
10月～12月	大腸がん検診 肺がん検診 ※特定健康診査などと同時に実施	40歳以上の人	500円	■過去3年間に1回以上健診を受診した人 ■40・45・50・55・60・65・70・75歳の人
11月～令和3年2月	子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	1,500円	■過去4年間に1回以上検診を受診した女性 ■20・24・30・34・40・44・50・54・60・64・70・74歳の女性